

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
奄美市
- 3 地域再生計画の区域
奄美市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、鹿児島から南西へ約 380 kmの海上にある奄美大島のほぼ中央に位置し、平成 20 年 3 月 31 日現在の人口は 48,180 人となっており、昭和 60 年の 49,765 人をピークに減少傾向にある。また、産業就業者数についても昭和 55 年の 22,612 人をピークに、平成 13 年には 18,612 人に落ち込んでいる。

この要因の一つとして、生産額が最盛期の約 20 分の 1 の約 14.7 億円まで落ち込んだ基幹産業である大島紬の長期低迷がある。行政や本場奄美大島紬協同組合等の連携のもと、販売促進活性化策や各種支援策を講じているものの、消費者の和装離れやニーズの変化もあり、思うような販売促進に繋がっていないのが現状である。

また、もう一つの要因として、公共事業等の減少に伴う建設業の不振が上げられる。建設業は、市内の経済や雇用の中心を担ってきただけに、その不振は長引く景気低迷とともに地域経済に大きな影響を及ぼしている。

こうした現状の中、近年の健康志向の影響を受け、太陽の恵みの中で栽培されたミネラル豊富な地域特産農作物を用いた機能性食品が注目され、その需要がここ数年非常に高まっている。

亜熱帯農作物として、タンカン・スモモ・パッションフルーツは、南西諸島の優良な農作物であるが、農業従事者の高齢化、後継者不足、島外地主との連絡困難などの問題を抱えており、遊休農地の増加によって生産が伸びない状況にあるため、島内外の需要に見合うまでには至っていない。

そのため、これらの亜熱帯の特色ある農作物の栽培研修を行うとともに、農業分野を中心とした建設業者等の新分野への進出支援と雇用の創出を図る。

また、本地域では、島唄や八月踊りの伝統芸能が数多く残り、普段の生活の場でも盛んに披露されている。これらの特徴を活かすことにより、音楽産業の従事者としての人材や、奄美の音楽の特徴などを PR し、本土での市場開拓を行える人材の育成を図る。

地域団体商標登録もなされている「本場奄美大島紬」においては、奄美の自然を活かしたデザインを創作することや、特産品のパッケージデザインづ

くりを行い、特産品の生産・販路の拡大と観光振興を図っていく。

本地域は、希少な野生動植物が存在する貴重な自然を持っており、世界自然遺産登録を目指している。さらに、2009年の皆既日食による観光客の増加と知名度のアップが期待されており、恵まれた自然環境を活かしたスローライフなど、「癒し」の提供による新たな観光ニーズへの対応が求められている。

そのため、主に女性客をターゲットにした観光需要の創出を目的として、スパ・セラピーの研修やウェディング研修を実施するなど、観光産業における人材育成を図る。

また、U・Iターンを希望する市外居住者に対し、市の定住施策等を総合的に提供する仕組みを構築するとともに、仕事のマッチングや住居などについての相談業務を行うことにより、U・Iターンの受入体制の整備を図る。

本市は、こうした離島特有の産業分野を有機的に結びつけ、新たな発想と質的向上を基盤とした環境整備を図り、かつ自然資源や文化的な資源を活かした産業による雇用の創出を図るとともに、観光面への波及を図りながら、自立する持続可能な「離島の拠点都市」を構築する。

計画期間終了段階における数値目標（新規雇用者数）

メニュー名	事業名	数値目標（人）
人材育成メニュー	創業・法人化支援	12
	亜熱帯農作物等栽培者人材育成	18
	伝統芸能付加価値アップのための人材育成	18
	奄美デザイン人材育成	26
	観光人材育成	35
就職促進メニュー	U・Iターン希望者等情報提供・相談	6
合計		115

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

建設業等から農業を中心とした新分野への進出や創業を支援するとともに、近年需要が高まっている亜熱帯農作物等の栽培研修を行うことにより、起業化の推進と人材の育成を図る。

また、島唄等の伝統芸能や、大島紬に代表される特産品など、地域資源の付加価値向上を目的とした人材育成を行い、地場産業の活性化と観光面への波及を図るほか、世界自然遺産登録候補地指定や、2009年に予定される皆既日食の観測を契機とし、観光産業の活性化と観光客の増加を図るため、新たな観光サービスの創出を目的とした人材育成を行う。

さらに、U・Iターン希望者を対象とした総合的な定住情報提供システムの構築により、本市への定住者及び就職者の増加を図る。

これらの事業と本市の独自事業を一体的に推進し、雇用の場の条件整備と人材の育成に連動して取り組むことにより、地域産業の活性化と雇用の創出を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 ○地域雇用創造推進事業（厚生労働省）：B0902

(1) 実施主体 奄美市産業活性化協議会

構成員：奄美市、奄美大島商工会議所、奄美大島観光物産協会、JAあまみ大島事業所、名瀬漁業協同組合、奄美大島情報通信連絡協議会「e-あまみ」、奄美市通り会連合会、株式会社道の島公社、本場奄美大島紬協同組合、財団法人奄美市農業研究センター、鹿児島県大島支庁農林水産部農政普及課、鹿児島県酒造組合奄美支部、名瀬建友会、奄美市企画部、奄美市産業振興部、学識経験者

(2) 実施期間

平成20年度から平成22年度までの3年間

(3) 実施事業

①企業の新分野進出支援事業

公共事業の減少に伴い、建設業等の景気が低迷しているため、建設業者等によるさとうきび栽培や畜産など、農業分野への事業拡大や、新規企業の設立を支援するため、農業及び畜産経営技術を有する人材の育成と事業主等に対する人事管理の相談、コンサルティングなどの経営ノウハウについて、専門家を招聘して研修を行なうなど、農業を中心とした新分野進出の動きを促進することにより、地域産業の振興と活性化を図っていく。

(主な事業内容)

- 他地域での成功事例を用いたセミナーの開催
- 有識者・コンサルタント等による経営指導・支援
- 創業に伴う人材マッチングと労働管理研修

②創業・法人化支援事業

本地域では、奄美の地域資源を活用して特産品開発を行う中小企業や建設業等から農業分野への進出など、他業種への転換が行

われつつあり、特徴ある農林水産物を活用した特産品や、観光に関連する土産品等の開発などが行われている。

なかでも、農林関連分野については、他業種から進出する企業が多くなっているため、事業進出のために必要なコンサルタント業務や事業コンサルティングを行い、事業進出の支援と雇用拡大を図る。

③亜熱帯農作物等栽培者人材育成事業

本地域の農業は、さとうきびやタンカン・スモモなどの果樹生産が行われており、亜熱帯果樹としてパッションフルーツなども生産されている。しかし、需要に見合うまでには至っていないため、現在も生産の拡大が行われている。また、「地産地消」として、地元農産物のシェアを向上させるための事業を行っている。

そのため、本地域の特徴ある亜熱帯性果樹や、地場産の園芸作物及び野菜栽培研修を行うことにより、人材の育成と起業化を推進し、雇用の拡大を図る。

(具体的な事業)

- 園芸作物栽培研修
- 果樹園芸作物栽培研修

④伝統芸能付加価値アップのための人材育成事業(音楽のまちづくり事業)

本地域は、島唄や八月踊りなどの個性的な伝統芸能が数多く残り、普段の生活の中や島唄大会などのイベントで盛んに披露されている。

これらの特徴を活かし、音楽のまちとして、伝統音楽やこれらに関わる音楽産業従事者の研修を行い、地元の人材の発掘及び本土市場へのPRを行える人材の育成を図る。

さらに、音響や著作権などのビジネス研修や先進地視察研修を行い、雇用の拡大や起業化を目指した事業の推進を図る。

(具体的な事業)

- 伝統芸能人材研修
- 音楽ビジネス研修

⑤奄美デザイン人材育成事業

本地域では、伝統産業として「本場奄美大島紬」が重要な産業であった。しかし、着物離れや不況の影響により、大幅に生産量が減少している。その中で、大島紬の洋装化や小物などへの活用が行われているが、本場奄美大島紬は、伝統的な奄美の自然を活かしたデザインで描かれていることが特徴であることから、デザインに対する共通理解を図り、産業化への土壌づくりを行う必要がある。

これらの背景から、大島紬の洋装化や小物への活用を促進するためのデザイン研修を実施し、生産・販路の拡大と雇用の拡大を図る。

また、地域特産品のパッケージデザイン研修を行うほか、観光面への活用に向け、伝統的デザインの T シャツなどへの展開を図る。あわせて、デザイン作成ソフトや WEB の活用を図るとともに、本土や先進地のマーケティング調査を行い、人材育成と雇用の拡大を図る。

(具体的な事業)

- 本場奄美大島紬デザイン研修
- WEB 活用デザイン研修
- 地域密着型特産品活用研修

⑥観光人材育成研修

本市が位置する奄美群島は、希少野生動植物が生息する地域として、世界自然遺産登録候補地に指定されている。また、2009 年 7 月の皆既日食により、多くの観光客等の来島が予想され、これを契機とした観光産業の活性化が期待されている。

このような状況の中、さらに観光客の増加を図るため、これまでの宿泊のみのサービスだけではなく、特に女性客をターゲットにしたホテルなどでのスパやセラピー分野での人材育成を行う。

(具体的な事業)

- スパ・セラピー研修
- ウェディング研修

⑦就職促進メニュー (U・I ターン希望者等情報提供・相談)

U・I ターンを希望する市外居住者に対し、仕事や住居等に関する情報提供といった市の定住施策等を総合的に提供できる仕組みを構築する。あわせて、実際に U・I ターンを希望する者に対して、仕事のマッチングや住居などについての相談業務を行う。

5-3-2 奄美市独自の取組

①農業後継者育成事業

a 事業内容

高齢化の進展により、農業後継者の育成が必要である。そのため、農業研修センター農場を十分に活用し、より実践・近代的な農業経営が行えるよう、農業技術、経営管理能力を養うための研修を行うことにより、優れた農業者を養成し、農業の振興を図る。

研修期間・・・1 ヶ年

講義・・・・・・45.5 時間

実習・・・・・・施設+露地コース (キク、ニガウリ、パッション、

カボチャ他)

露地コース (カボチャ、サトウキビ)

先進地視察研修及び先進地農家体験研修

- b 事業実施主体：奄美市農業研究センター、奄美市
- c 事業規模：年間予算 700 千円
- d 事業成果

(a) これまでの実績

研修修了生数・・・89 名

就農者数・・・・・・・・37 名

Uターン就農者数・・・23 名

I ターン就農者数・・・11 名

(b) 今後の見通し：これまで多くの修了生が、本市の中核的担い手農家や認定農家として就農しており、今後とも当事業を通じて農業者の養成を図っていく。

②奄美市笠利営農支援センター研修生制度

a 事業内容

上記と同様に、農業の振興を図るため、農業に関する基礎的技術等を習得させるための各種研修を実施し、将来本市の中核的農家として自立できる人材を育成する。

研修期間・・・2 カ年

研修作物・・・トマト、パッションフルーツ

その他農業基礎講座

営農研修助成金 1 人当たり日額 4,500 円

b 事業実施主体：奄美市

c 事業規模：研修後に奄美市で就農できる 45 歳までの者

研修人員 4 名

年間予算 6,600 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

研修修了生数・・・・・・・・6 名

就農者数・・・・・・・・4 名

Uターン就農者数・・・2 名

I ターン就農者数・・・0 名

(b) 今後の見通し：きびしい財政の中で事業内容の充実を図りつつ、今後とも当事業により農業者の養成に努

める。

③新規就農者サポート事業（名瀬地区）

a 事業内容

奄美市における新規就農者に対し、初期の条件整備等の一部を支援することにより、営農意欲を高め、円滑な就農促進を図り、農業の振興を目指す。

農業後継者事業による研修修了生

期間・・・2ヵ年

支援内容・・・鉄骨ハウスの無料貸付、土づくりの支援、農業機械
手数料の一部助成、小農機具の無料貸付

b 事業実施主体：農業研究センター、奄美市

c 事業規模：鉄骨ハウス・・・1人当たり5棟（25a）を2年間

たい肥支給・・・1年間4t

農業機械支援・・・1年間6時間

年間予算・・・85千円

d 事業成果

(a)これまでの実績：支援者数・・・43名

(b)今後の見通し：農業後継者育成事業とのセットであり、今後とも研修センターの施設等を活用しながら、就農初期支援を実施する。

④農業体験研修事業

a 事業内容

多くの市民が、農業研究センターの施設、圃場を利用することにより、より農業を親しみやすくし、かつ農業への就労を図るため、農業基礎研修を実施する。

期間・・・1ヵ年（月2回程度）

講義・・・12回

実習・・・7品目

視察研修

b 事業実施主体：農業研究センター、奄美市

c 事業規模：年間100千円

d 事業成果

(a)これまでの実績

定員・・・15名

資格・・・65歳まで

- (b) 今後の見通し：今後の団塊の世代の退職ラッシュを考慮し、「農業」というひとつの職種で、本市への定住を促進させる施策として将来的にも実施していかねばならない。

⑤ スポーツ合宿受入事業

a 事業内容

地域の自然的特色を活かして観光振興を図るため、スポーツ合宿等の誘致活動及び練習等の後方支援体制の充実を図り、奄美大島への来島者の増加を図る。

b 事業実施主体：奄美スポーツアイランド協会

c 事業規模：年間 4,928 千円

d 事業成果

(a) これまでの成果

合宿受入実績 1,586 名 96 団体
波及効果約 6 億 5 千万円

(b) 今後の見通し：今後も、大学や実業団の陸上チームを中心に誘致活動を行うとともに、野球の自主トレーニングや柔道の合宿を呼び込み、スポーツ合宿者の増加を図る。

⑥ 奄美観光客迎え入れ支援事業

a 事業内容

名瀬港の 3 万トン観光船バース供用を機に、民間の協議会が中心となって実施している観光客迎え入れ事業を支援することで、大型観光船での観光客の増加と観光振興を図る。

b 事業実施主体：奄美観光受入協議会

c 事業規模：年間 850 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

大型観光船受入 8 回
黒糖レイや寶貝レイ 642 件 22,092 個使用

(b) 今後の見通し：今後も、大型観光船の名瀬港への寄港回数と観光客の増加を図るとともに、朝入港し、夕方出港する船に対しては、2 日間にわたる寄港を要請していく。あわせて、観光コースの新設や体験型観光なども開発する。

⑦しまコンシェルジュ育成事業

a 事業内容

来島者への観光案内や街の紹介を行う「しまコンシェルジュ」育成のための講座や体験学習を実施することにより、来島者受入環境の整備と観光の振興を図る。

- 奄美大島検定の実施
- 体験受入コーディネート組織の設立

b 事業実施主体：奄美大島体験交流受入協議会（本島内市町村で構成）

c 事業規模：年間 1,200 千円

d 事業成果

(a) これまでの成果：しまコンシェルジュ養成講座の実施（受講者 80 名）

(b) 今後の見通し：第 1 回の講座修了者を組織化し、来島者の案内を数多くできるようにする。また、街なかに観光案内所を設置し、しまコンシェルジュが、より活動しやすい環境づくりを目指す。

⑧本場奄美大島紬技術専門学院補助金事業

a 事業内容

織技術者の後継者を育成することで、紬産業の振興を図るため、昭和 55 年度に技術専門学院を開校した。特に紬の織工養成を行い、技術者の確保と雇用の場の確保を図る。

b 事業実施主体：本場奄美大島紬協同組合

c 事業規模：運営費 4,500 千円 市補助金 910 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績：平成 19 年度末修了生 413 名

平成 16 年度までは入所生への織切り奨励金や小物購入費として助成していたが、平成 17 年度からは学院の経営の安定化を図るための運営補助金としている。なお、技術専門学院には、毎年 10 名程度が入校している。

(b) 今後の見通し：今後も、本場奄美大島紬の生産を確保するためには、人材の養成を行う必要があり、織工養成については今後も継続して行う予定である。

⑨笠利町紬織工養成事業

a 事業内容

後継者を育成することで紬産業の振興を図ることを目的に、紬の織工養成を行い、技術者の確保と雇用の確保を図る。

b 事業実施主体：奄美市

c 事業規模：指導員賃金 1,950 千円 施設維持管理費 48 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績：平成 19 年度末修了生は 180 名。養成所では、指導員を 1 名配置し、直営で運営。定員 20 名。待機者 12 名。

(b) 今後の見通し：今後も本場奄美大島紬の生産を確保するためには、人材の養成を行う必要があり、織工養成については今後も継続して行う予定である。

⑩観光物産展による特産品販路拡大事業

a 事業内容

本場奄美大島紬と奄美の特産品の販路拡大を目的に、全国各地の百貨店などで物産展を開催することにより、本場奄美大島紬と観光物産を PR し、特産品の振興を図る。

b 事業実施主体：奄美市、奄美市観光物産協会

c 事業規模：年間 1,000 千円（2 回開催分）

奄美大島観光物産協会への負担金として支出。

d 事業成果

(a) これまでの実績：平成 19 年 2 月末現在 38 都道府県で通算 131 回開催

(b) 今後の見通し：「地域団体商標」（地域ブランド）登録を活かし、奄美産地の積極的な情報発信を行うとともに、観光物産を通じて本場奄美大島紬と特産品の販路の拡大のために、今後も継続して実施する。

⑪中心商店街活性化事業（まちづくり交付金事業）

a 事業内容

奄美市では、空き店舗を活用した子育て支援施設を NPO 団体が運営している。今後は、空き店舗の活用による観光案内所設置や情報

発信、商業活性化のための人材育成事業を図っていく。さらに、市場を利用した「金曜日」を開催し、地場製品の販売や観光産業の振興を図る。

b 事業実施主体：奄美市、カンモーレプロジェクト実行委員会

c 事業規模：年間 10,000 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績：子育て支援施設支援、カンモーレプロジェクトの開催（夏祭、街祭、やんご祭、空き店舗活用、フリーペーパーの制作などの情報発信等）。

(b) 今後の見通し：まちづくりの活性化のために、観光案内所の開設、空き店舗活用、調査事業などを実施する。併せて、音楽のまちづくりを目指し、イベントや空き店舗を活用したイベントを行う。

6 計画期間

認定を受けた日から平成 22 年度末（3 年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画は、第一次・第二次産業を基軸としながら、第三次産業との関連事業を展開し、相互波及効果による多様な産業の活性化と雇用の拡大を目的としており、本計画終了段階において、約 100 名の雇用増加を目指している。従って、本計画の目標に掲げた具体的数値目標である新規雇用者数の達成状況によって地域再生計画の取り組みを評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし